

令和6年4月15日

公認団体 各位

学生委員会委員長 片桐 由喜

## 課外活動遠征補助金申請書の提出について

本学では、体育活動及び文化活動において、優れた成績を修めた団体及び個人に対し、遠征補助金を給付します。

給付基準等は下記のとおりとなりますので、補助金の給付を希望する団体は、期限までに必要書類を学生支援係窓口へ提出してください。なお、申請書は、ホームページからダウンロードいただくようお願いします。

### 記

#### 【給付基準】

**地方予選等を経て国際大会**または**全国大会**に出場した団体及び個人  
(申込のみで出場可能な国際大会または全国大会は対象外となります)

#### 【給付額】

団体競技においては規則等で規定する競技人数、個人競技においては大会が規定する競技人数のうち出場者の実人数に一人当たり上限3万円を乗じた額。ただし、一団体あたり20万円を上限とする。

#### 【申請に必要な書類】

- ・遠征補助金申請書
- ・参加者名簿
- ・大会の概要と結果が記載されているもの  
(団体名または個人名が記載されていること。大会ホームページ等の印刷可)
- ・使用済み航空券またはフェリー券(往復)、搭乗証明(往復)  
※航空券等の領収書やWeb予約画面を印刷したものは証明にはなりません。
- ・口座振込申込書及び通帳のコピー  
団体の共通口座がない場合は、団体の共通口座を開設すること。(提出期限までに口座の開設が間に合わない場合は、事前に学生支援係までご相談ください)

**【申請書提出期限】**

**国際大会または全国大会実施2週間後**

国際大会または全国大会が令和6年2月14日（金）以降に開催される場合は、2月7日（金）までに学生支援係へご連絡ください。（事前申請がない場合、給付できない可能性があります）

なお、申請書提出日によって給付時期が異なりますので、ご注意ください。

●第1回

申請期間：令和6年4月15日（月）～令和6年9月30日（月）

給付時期：令和6年11月下旬

●第2回

申請期間：令和6年10月1日（火）～令和7年2月14日（金）

給付時期：令和7年3月下旬

**【給付決定方法】**

申請に基づき学生委員会での選考の上、決定いたします。

**【提出先】**

学生支援課学生支援係

電話番号：0134-27-5245 / e-mail：g-shien@office.otaru-uc.ac.jp